

化学物質の排出量の集計結果について（法律）

－埼玉県内の平成 23 年度 P R T R データの概要－

埼玉県内で平成 23 年度に環境中へ排出された化学物質の量について、化学物質管理促進法に基づき国が集計した排出量を、とりまとめ公表します。

○ 国でも全国データの集計結果を公表しています。

・ 経済産業省 http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html

・ 環境省 <http://www.env.go.jp/chemi/prtr/riskO.html>

1 概要

(1) 届出排出量

埼玉県の届出事業所数は 1,593 事業所、届出排出量は 8,459 トンでした。そのうち、大気への排出は 8,184 トンで全体の 97%を占めていました。

届出排出量は平成 22 年度より 6%減少し、全国平均（4%減少）よりも減少しました。

(2) 物質別の届出排出量

埼玉県では、対象物質である 462 物質のうち 237 物質について届出がありました。届出排出量が最も多い物質はトルエンで、全体の 59%を占めていました。また、上位 5 物質の合計は全体の 86%を占めていました。上位 5 物質の届出排出量はいずれも平成 22 年度より減少しました。

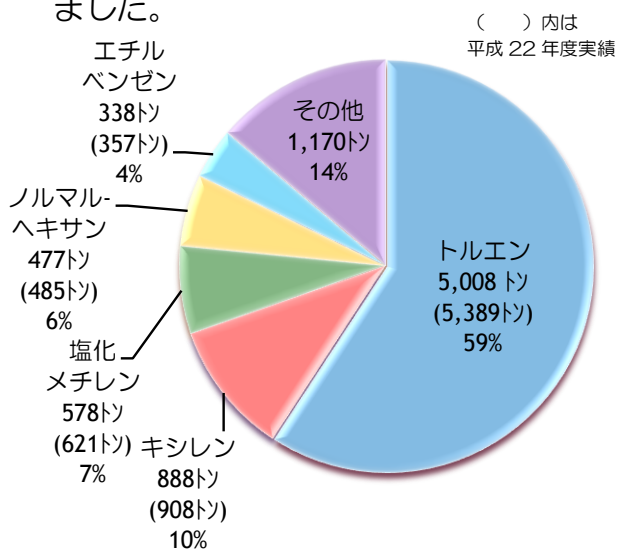


図 1 物質別届出排出量と構成比

表 1 届出排出量の排出先別の量（単位：トン/年）

排出先	埼玉県	全国
大気	8,184	157,661
公共用水域	275	8,559
土壌	0	154
埋立	0	7,470
合計	8,459 (9,021)	173,843 (181,100)

()内は、平成 22 年度実績

(3) 業種別の届出排出量

届出排出量の多い上位 5 業種の合計は、全体の 64%を占めていました。上位 5 業種の届出排出量はいずれも平成 22 年度より減少しました。特に出版・印刷・同関連産業は 18%減少しており、排出の削減が顕著でした。

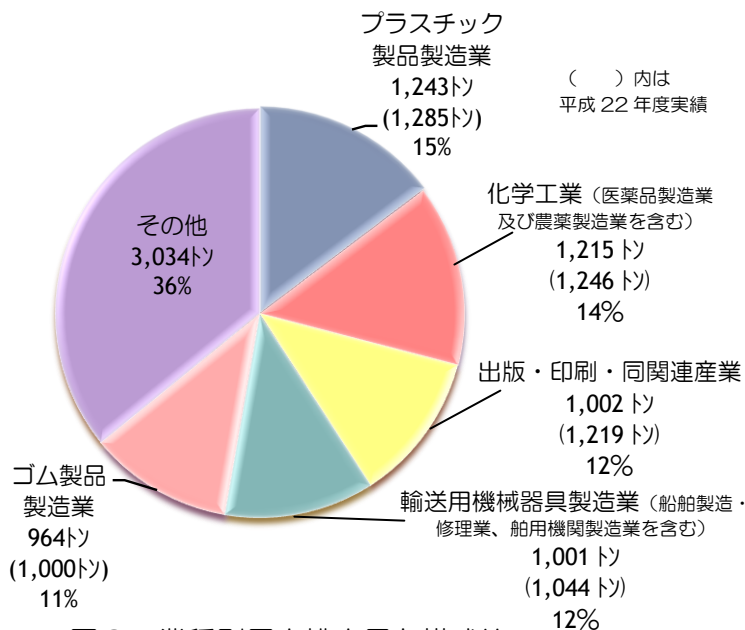


図 2 業種別届出排出量と構成比

(3) 埼玉県の届出排出量上位 5 物質の全国順位

表 2 埼玉県の届出排出量全国順位

物質名	トルエン	キシレン	塩化メチレン	ノルマルヘキサン	エチルベンゼン	全物質合計
埼玉県の全国順位	1 位	13 位	7 位	8 位	20 位	4 位

2 経年変化

(1) 届出排出量の経年変化

平成 22 年度に対象物質が見直され、対象業種（医療業）が追加されました。

物質見直しの前後で継続して届出対象である物質（継続物質）の平成 23 年度の届出排出量は 7,776 トンで、平成 13 年度と比較して 60%減少、平成 22 年度と比較して 6%減少しました。

また、物質見直しにより新たに届出対象となった物質（新規物質）についても、平成 22 年度と比較して 7%減少しました。

表3 届出排出量の推移

年度	届出排出量(トン/年)
H13	19,438
H14	18,136
H15	16,656
H16	14,907
H17	14,616
H18	13,146
H19	12,229
H20	9,429
H21	8,267
H22	9,021
H23	8,459

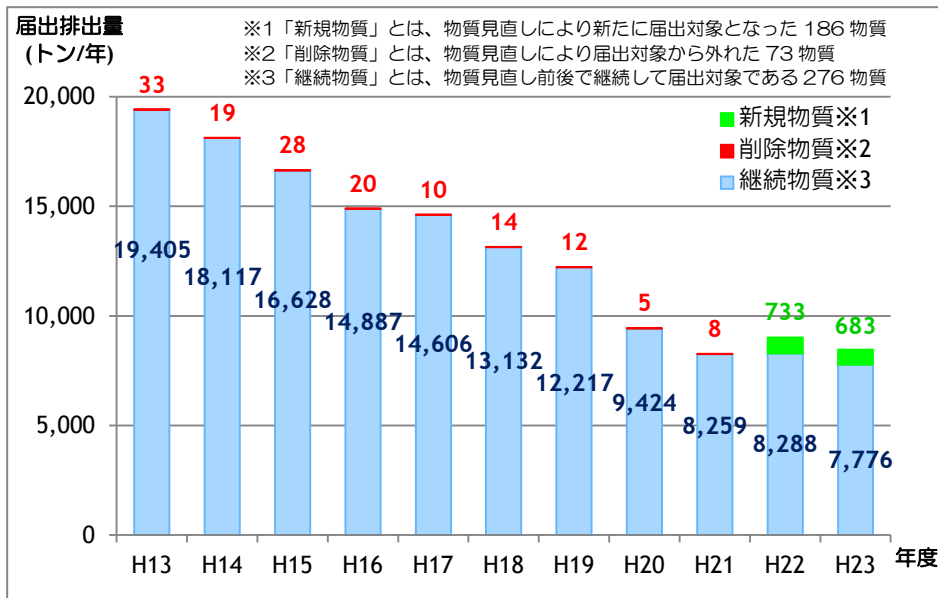


図3 届出排出量の経年変化

◎ 届出排出量が減少した主な要因

ア 事業者の取組

◇大気汚染防止法および埼玉県生活環境保全条例に基づく、VOC規制による処理装置の設置

◇作業の改善など自主的な取組による化学物質の排出量の削減

イ 県の取組

◇立入検査や研修会による事業者に対する化学物質の削減指導

◇県民・事業者・行政が意見交換等により情報共有・相互理解を図る取組（環境コミュニケーション）の推進

(2) 届出排出量上位3物質の経年変化

届出排出量の上位3物質は、平成 13 年度と比較していずれも減少しました。特に溶剤などに使用されるトルエンやキシレンは減少が顕著でした。

○ 上位3物質の減少率（平成 13 年度比）

- ・トルエン：65%
- ・キシレン：55%
- ・塩化メチレン：40%

※ この集計は「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（化学物質管理促進法、いわゆるPRTTR法）に係る化学物質について行っています。

届出排出量の数値は、平成 24 年 3 月の公表後に変更された届出事項を反映して集計した結果（平成 25 年 2 月公表）を用いています。

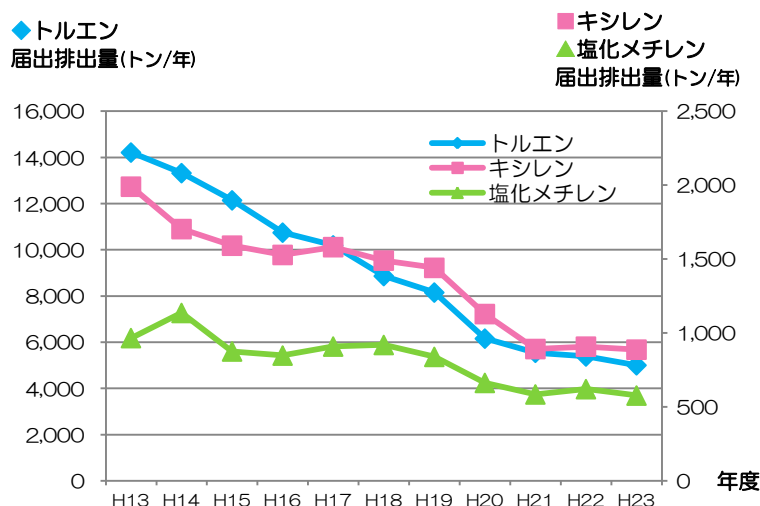


図4 届出排出量上位3物質の推移